

投資事業評価調書（継続）

部課室名	県土整備部土木局河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 石川 浩 (主幹兼治水係長 森田 伸二)	内線	4408 (4437)
------	---------------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	河川事業	事業名	事業区間	総事業費	8.9 億円
		法華山谷川水系法華山谷川 統合二級河川整備事業 (広域一般)	高砂市竜山	内用地補償費	2.4 億円
所在地			事業採択 年度	着工年度	完成予定 年 度
高砂市竜山			H 1 2 (H 5)	H 1 2 (H 5)	H 1 9
事業の目的			事業内容		
平成 2 年 9 月の台風 1 9 号により、甚大な浸水被害が発生した当該流域について、河川の氾濫を防止するとともに、流域の内水被害を軽減し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。			統合二級河川整備事業 計画流量：Q=260~280m ³ /s 実施内容：L=900 m W=45~48 m 築堤、掘削、護岸 道路橋 1 橋		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 5 年度より、広域一般河川改修事業により、山陽電鉄～(市)石山橋までの L = 2, 1 0 0 m の河川改修に着手。(国)竜山大橋下流護岸の整備、(市)第二塩市橋の架替を実施。 平成 1 2 年度より、事業制度の改定により、(国)竜山大橋下流～(市)石山橋の間の L = 9 0 0 m を、統合二級河川整備事業として改修を継続。現在までに(市)石山橋の架替を実施し、平成 1 4 年度は(市)旧第二塩市橋と(市)旧石山橋の旧橋撤去を予定。 				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法華山谷川では、平成 2 年 9 月の台風 1 9 号で、浸水面積 1 0 0 h a、浸水家屋数 2 7 3 戸の浸水被害を受けた。法華山谷川の現況流下能力は、計画流量の 6 0 ~ 7 0 % 程度と低く、河川からの氾濫を防止するとともに、下水道整備と連携して流域の内水被害を軽減するためにも、河川改修が必要である。 				
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 有効性 <ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 B / C = 13.0 効率性 <ul style="list-style-type: none"> 築堤、掘削、護岸整備を行なうことにより、人家連担部の治水安全度の向上を図る。また、低水護岸の老朽化が著しく、護岸整備を実施することで、治水安全度の向上はもとより、川沿いの散策や魚釣り等、地域住民の親水性の向上も同時に図ることができる。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 右岸部では、高砂市による市道の拡幅が計画され、市道の拡幅に合わせて築堤を実施することにより、効率的な事業執行が可能。 左岸部背後には高砂市総合運動公園があり、高水敷の利用等、利用者の親水性に配慮した整備を行う。また、環境保全型ブロックや、かくし護岸を採用することにより、生物の生息にも配慮する。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 再度の浸水被害を防止するため、護岸施設も老朽化し、密集市街地が形成され、資産が集中している高砂市中心地の残事業区間を早期に改修することが必要。 現在、河川整備計画策定のための流域懇談会を開催しており、事業に対する地域住民の意識が高い。 				
再評価の結果	継続妥当	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。		